

< 本年、1 年間お疲れさまでした。 >

《定退6級が一定前進》

二〇二四年五月二五日の第二七回定期大会で二期目の事務局長を迎え、半年経過しましたが、事務局長として、まだまだ不慣れなためご迷惑をかけてばかりでした。今年を振り返って、一番の印象に残ることは、「コロナ禍」が過ぎ去った中で、

一年を振り返って
国土交通省管理職ユニオン
事務局長 大枝 千晋

一年を振り返って



No.387
2024 年 12 月 27 日

【発行】
国土交通省管理職
ユニオン

【所在地】
東京都千代田区
霞ヶ関2-1-2 中央
合同庁舎2号館
TEL 03-3509-1138

【Email】
k-union@aloha.ocn.ne.jp

【ホームページ】
[http://www-k-unionnetwork/](http://www.k-unionnetwork/)



大枝事務局長

官房長会見（九月十二日）の四日前に新型コロナウイルスに感染したことが判明し、欠席せざるを得ないなど、本人もビックリのタイミングで執行部にご迷惑をかけたことですかね・・・。

□公務員を取り巻く情勢

二〇二四年人事院勧告は、給与改定では、月例給平均一万千八百三十三円（2.76%）プラス、特別給は3年連続で0.1月分引上げとなり、年間4.6月分と改善となっています。

人事院は「人材確保に向けた抜本的施策とさらなる改革」、「魅力ある公務へ」と題して、若手に厚く勧告し、初任給は総合職大卒で約2.9万円（約15%）、一般大卒約2.4万円（約12%）、一般職高卒約2.1万円（約13%）それぞれアップとなります。一方、管理職層の月例給の引上げは4-80で4.1千円（約1.1%）、5-80で4.2千円（約1.1%）、6-52で4.7千円（約1.2%）と低い状況です。生

活する中の実感としては厳しい状況に変わりがありませぬ。さらに「配偶者扶養手当」6.5千円の廃止、地域手当の「大きくくり化」で引き下げられる地域の場合、令和7年度は暫定でマイナス1%となることから実質的に賃金はマイナスとなります。多くの管理職等のモチベーションのためにも、人事院はもちろんのこと、国土交通省や内閣人事局も雇用責任者として公務員賃金改善の意見を出すことが必要です。

□職場では定年前の6級昇格が一定の前進

二〇二四年の四月、十月付け昇格発令は、二〇二三年四月、十月付け昇格発令に引き続き、事務所課長の六級発令が「従来の定退一八ヶ月前」から、「定退二年前の発

令」、出張所長の六級発令が「従来の定退十二ヶ月前発令」から「定退十八ヶ月前の発令」が多くの地整で発令されました。これまでの要求が実現してきているものであり、停滞させることなく、底上げを図っていくことが必要と思います。さらには、専門職種の方の管理職在籍期間で条件を付けることについては改善を求めていくことが必要です。

□職場の管理職等の「思い」を共有していく運動を！

我々の運動の基本は本省・地方整備局当局と敵対する関係でなく、内部の監査の役割を担いたいと考えています。我々の掲げる運動は、管理職が抱えている悩みなど、当局の手の届かない「思

（裏面につづく）



(表面よりつづく)
 「要求」をくみ取ることにあると考えています。様々な要求を職場の多数意見として当局に、提案していくことで災害体制等の職場を充実させ、国民の期待に応える職場へ改善すること、組織としての健全性保持を支えていくことが必要です。
 不安を共有し立ち向かうためにも、今こそ声を挙げましょう！自分自身の職場、処遇に無関心ではなく、職場でちゃんと意見が言えることが大切です。

<全国支部執行委員長、中央執行委員合同会議報告>



国土交通省管理職ユニオンは、十二月十五日に全国支部執行委員長・中央執行委員合同会議を開催しました。会議では、政治や平和、公共事業、職場などの情勢の変化、当面の運動、組織拡大について議論した後、各支部の問題点や現在の状況、独自取組などを報告しました。

□ 委員長挨拶

委員長からは冒頭、本会議の目的を述べて、管理職ユニオンの成果、衆議院選挙、公共事業と職場のあり方、平和と民主主義について述べ、最後に今後には組合員全員であらたな一歩を踏み出していく会議にしたいと述べられました。

□ 各支部からの発言・意見等

事務局長からの提案に対し、人事院勧告については、「地域手当は分断する。一律廃止を基本にするべき」「こんなに離職が多いのだから、給与比較は現在の五〇人以上の

企業を、一〇〇人以上に戻すべきではないか」「給与は若手しか上がっていない」「通勤手当が上がるのは良いが、共済掛金に入ってしまう、掛金が増えるべき」「出張所長の六級昇格は1.5年前だが、全部4月に出すように要求すべきではないか」「身上書のエクセルデータのメール提出は労働組合軽視ではないか。労使関係を追求すべき」「管理職特金について、手当は命令ではなく申請となっていないのは問題ではないか」などの意見がありました。

□ 当面の行動

- 1月中旬 四役会議
- 1月20日 折衝
- 2月上旬 官房長交渉
- 2月下旬 異動情報
- 3月上旬 四役会議
- 3月下旬 委員長会議

□ 2025年管理職等アンケート

- 2月 中央執行委員会で内容確認
- 5月 アンケート配布
- 7月 一次集約
- 9月 最終集約
- 10月 アンケート結果の配布

□ 財政

ウェブ会議の普及などにより支出を減らしているが、来年度からは繰越金が減少する見込みであり、要求前進のための組織拡大が必要との意思統一を図りました。



管理職ユニオン
 ホームページ QR コード